

「京都駅西部エリア活性化将来構想の進捗管理に係るアンケート調査業務」の委託に係る仕様書（提案用）

※ 実際の委託業務仕様書については、受託候補者を選定した後、本仕様書に提案書の内容を勘案して、別途協議のうえ定めることとします。

1 業務名称

京都駅西部エリア活性化将来構想の進捗管理に係るアンケート調査業務
（以下「本業務」といいます。）

2 履行期間

契約の日から平成28年3月31日まで

3 本業務の目的

梅小路公園や京都市中央市場、京都リサーチパーク、商店街、文化・観光施設、寺社、大学など多彩な地域資源が集積し、平成28年春には「京都鉄道博物館」が、平成31年春には「JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅」が開業予定であるなど、京都駅西部エリア※（以下「本エリア」といいます。）では、活性化の機運が大きく高まってきています。

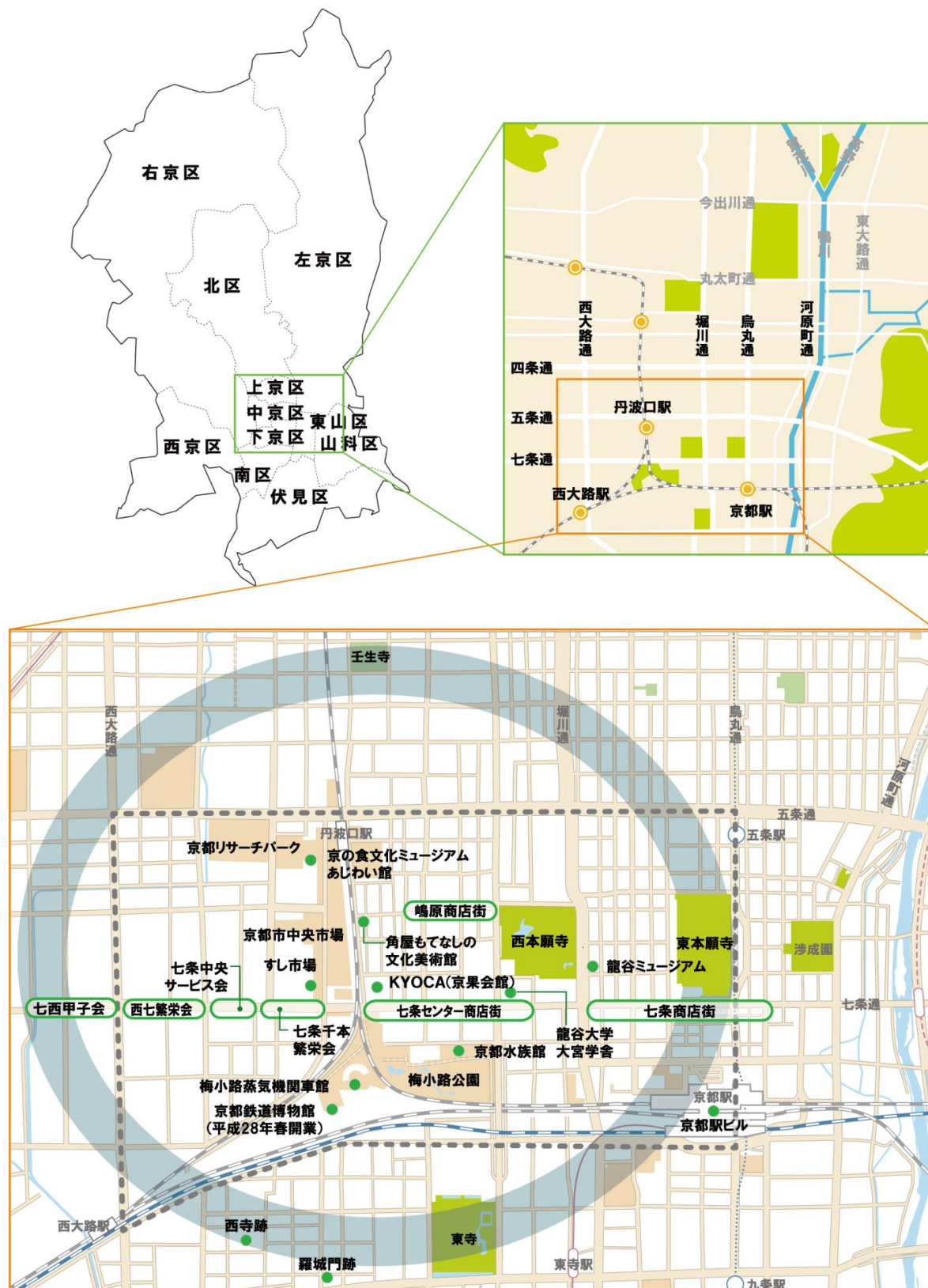
本市では、この機運を確実なものとするため、本エリアの将来ビジョンと概ね今後10年間で取り組むべき方策をまとめた「京都駅西部エリア活性化将来構想」（以下「将来構想」といいます。）を平成27年3月に策定しました。

将来構想では、本エリアの活性化の取組を効果的かつ効率的に進めていくため、3つの指標を設定し、それに基づいた施策の改善・見直しを行うこととしています（将来構想冊子 29ページ参照）。

本業務は、その3つの指標のうちの2つ「京都駅西部エリアの居住環境に満足する人の割合」「京都駅西部エリアを再び訪れたいと思う人の割合（再来訪意向）」について、平成27年度の状態を調査し、本エリアの活性化の取組の進捗や実施効果等を的確に把握するための基礎データを収集することを目的としています。

※ 京都駅西部エリアの範囲

北は五条通，南はＪＲ京都線，東は烏丸通，西は西大路通に囲まれたエリア（下図の点線で囲まれたエリア）を中心とし，その周辺にある「東寺」や「壬生寺」等までを含めたエリア（下図の青線で囲まれたエリア）を「京都駅西部エリア」と位置付けています。



4 業務内容

将来構想に掲げる指標「京都駅西部エリアの居住環境に満足する人の割合」及び「京都駅西部エリアを再び訪れたいと思う人の割合（再来訪意向）」を把握するため、

- ① 京都駅西部エリアの居住者を対象としたアンケート調査（街頭調査）
- ② 京都駅西部エリアへの来訪者を対象としたアンケート調査（街頭調査）

の2つのアンケート調査を行うこととし、その実施に当たり、以下の業務を行います。

(1) 調査票の作成

調査項目の案は、京都市から提供します。それを基に、より回答しやすく、効果的な分析ができる調査票となるよう、助言・提案を行ってください。

(2) アンケート調査の実施

ア 実施期間

- ・ ①、②ともに、平成28年2月中旬～下旬にかけて実施します。
- ・ 平日、休日のバランスよく回答が得られるように、調査を行ってください。

イ 対象者

- ・ ①、②ともに、各1,000人程度から回答を聴取してください。
- ・ 性別、年代のバランスよく回答が得られるように、調査を行ってください。

(3) 調査結果の集計、分析等

ア 回収した調査票のデータ入力

イ 調査結果の単純集計、クロス集計

平成28年3月中旬までに集計結果の概要を報告してください。

ウ 分析及び報告書の作成

平成28年3月末日までに納品してください。

5 成果物

次に掲げる成果物を京都市に提出してください。

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 調査報告書 | 10部 |
| (2) 本業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料 | 一式 |
| (4) 上記(1)及び(2)に係る電子データ | 一式 |

6 その他

(1) 協議事項

仕様書に定めのない事項又は本業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、本市と受託者との間で協議を行います。

協議が整わないときは、本市の指示するところによるものとします。

(2) 個人情報の取扱い

受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはいけません。また、本業務が完了した後においても、同様とします。

(3) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとします。

(4) 著作権

本業務を通じて著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て本市に帰属するものとします。

(5) 自主的な情報収集

受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、本市に有益な提案を積極的に行ってください。

《参考資料》

京都駅西部エリア活性化将来構想（平成27年3月 京都市策定）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000180451.html>